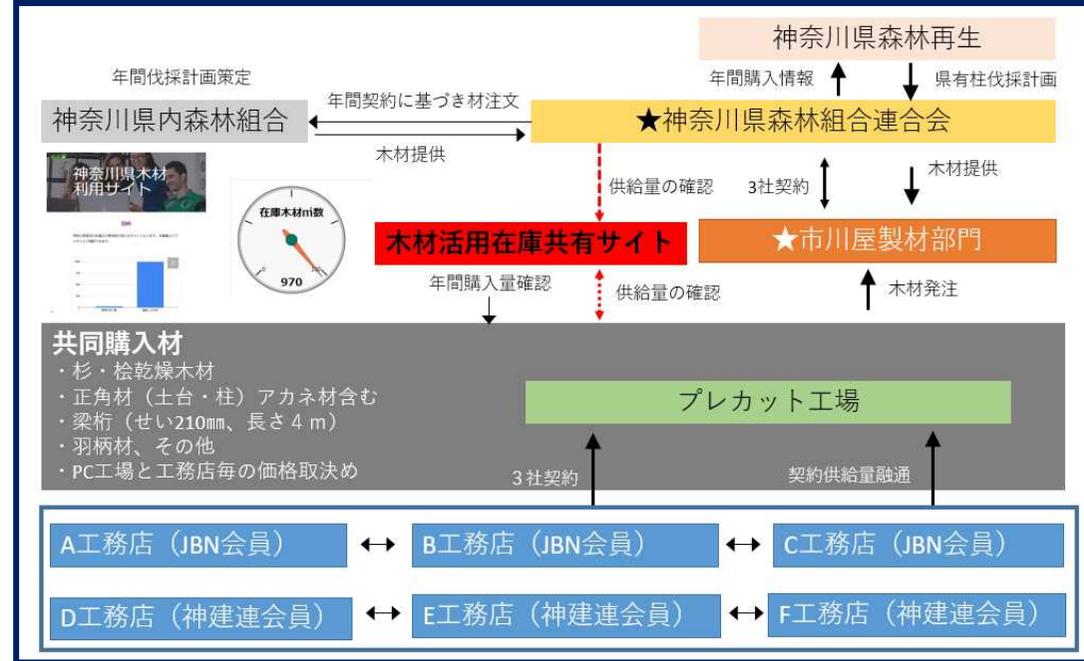


令和3年度 神奈川県産木材普及促進事業「アンダー7寸国産木材利用宣言」 (一社)神奈川県木造住宅協会

1. 全体概要



2. 取組の背景、地域の課題

実需者と木材の生産者側との連携によるマーケットインの取組を推進し、木材製品利用事業者等のニーズに応じた木材製品の安定供給体制(サプライチェーン)の構築及びそれによる木材利用の促進を図ることが重要な課題となっている。

神奈川県の森林資源の状況からみれば、一定量の木材を安定的かつ継続的に供給することが可能ではあるものの、森林所有者の側では森林所有形態が零細かつ分散的であること、林業生産活動が停滞していること等から、木材の供給についての安定的な取引関係が確立しにくく、木材の安定的かつ継続的な供給が実現されていない状況にある。

なお、伐採計画は令和8年までに26,000m³/年と非常に少ないのが現状である。本事業で木材需要量・供給可能量・価格等に関する情報提供の仕組み・木材の安定供給を目的とした、共同購入及び木材の統一寸法(アンダー7寸)を構築する必要がある。

また、同時にアカネ材(一般的なB材)の有効活用も必要となる。

3. 取組の概要、成果

○木材安定供給事業者WG

森林組合、製材所、材木屋のそれぞれの木材需要量・供給可能量・価格等の実態調査を行った。また、その情報をICTを活用して共有(PC・スマホ)可能か検証し、共有サイトを作成した。また、梁・桁サイズの統一化も同時に検討し、まずは、壁量計算の見直し等を鑑み、梁桁設計の講習会を開催する事を決定した。また、一定の基準が必要なので、工務店が利用する木材ガイドラインの作成した。

○資材共同購入検討WG

木材などを製材業者、材木屋が連携して購入することで、個々で購入するよりも仕入単価を下げることであった。その結果、安定供給及び安価で提供することが可能となった。本事業では、共同購入による資材安価の提供と安定供給をメリットとして工務店へ還元した。

○木材強度試験WG

スギノアカネトラカミキリの穿孔被害を受けた木材は、製品材面に食害痕や変色を伴うため、美観上の問題から利用が進まず、市場で低位な取扱をされている。

一方、被害材は強度性能が低いのではないかと不安視されるが、神奈川県産材は、実態について明らかではない。

これらの問題に対応するため、試験体で曲げ強度の値が、強度等級の基準強度を上回ることを証明した。

4. 今後の取組、課題

○神奈川県森林再生課、神奈川県森林組合連合会、製材所、プレカット工場、工務店、設計事務所と消費者が神奈川県産木材普及促進事業を進めることにより、今までに無かったスキームで神奈川県産材の有効活用が期待され、川下(工務店)の情報が、事前に川上(伐採業者)が知ることができ、安心して伐れるようになったことが本事業で達成された。

○アカネ材(枝虫材)の活用については、引き続き消費者へのアピールと安全性の担保が必要となる。